

## 令和 7 年度後期 教職課程ガイダンス（2 年生）関係資料

教員免許取得希望の学生は、9 月 10 日（水）11：00 から実施する「教職課程ガイダンス」に参加してください。

| 資料番号等 | 資料名                    |
|-------|------------------------|
|       | 2 年生ガイダンス資料（ガイダンス配付のみ） |
| 資料 1  | 教職履修カルテの入力について         |
| 資料 2  | 履修カルテ 操作説明書（HP 掲載のみ）   |
| 資料 3  | 教職課程のスケジュール等           |
| 資料 4  | 教育実習について               |
| 資料 5  | 教職課程履修要件内規について         |

### 教職履修カルテの入力について《重要》

履修カルテは、教員免許状の取得に必要な科目の修得状況のほか、教職履修上の課題や課題達成状況などを、みなさんに記入していただくためのものです。そのため、教職課程を履修する全学生が必ず行う必要があります。HP掲載の「履修カルテ 操作説明書」に従って、UNIPA上で、下記の期間中にを入力を完了させてください。入力していないと4年生後期開講の「教職実践演習（中・高）」が受講できなくなります。また、教職課程履修願を未提出の場合は入力できません。

特に4年生は、後期の「教職実践演習（中・高）」受講要件となりますので、新規に入力事項がない場合でも、改めて内容の確認をして、必ず確定ボタンを押してください。

なお、入力方法等、不明な点は教務課へお尋ねください。

#### 記

#### 【入力について】

①入力要領については、HP掲載の『履修カルテ 操作説明書』で確認して入力してください。

②教職履修カルテの入力項目は以下の5つです。自己を振り返って、入力を行ってください。

科目等履修生も入力が必要です。

なお、記入が必要な全項目について、前年度分などに未入力の箇所がある場合は、速やかに入力してください。4年生になってまとめて入力することにならないように、留意してください。

|   |                  |  |
|---|------------------|--|
| 1 | 目標設定             | 今年度前期の履修カルテ入力期間に入力していない場合は、現在の学年欄について、今年度の目標を入力してください。<br>なお、科目等履修生は、1年次の欄に記入してください。   |
| 2 | 資格関連科目 修得状況      | 今年度前期を振り返って、入力してください。<br>なお、科目等履修生は、画面に科目の掲載がある場合、記入してください。  |
| 3 | 学外活動に関する記録       | 今年度前期を振り返って、入力してください。特に書くことがない場合は、記入の必要はありません。<br>なお、科目等履修生も同様です。  |
| 4 | 必要な資質能力についての自己評価 | <p><b>【1年生】</b><br/>来年度前期に今年度分を振り返って入力します。（今回は、この項目に関して入力は不要です。）</p> <p><b>【2・3年生】</b><br/>今年度前期の履修カルテ入力期間に入力していない場合は、前年度分（前の学年）を振り返って、入力してください。（現2年生は、1年生の欄に入力。現3年生は2年生の欄に入力すること。）</p> <p><b>【4年生】</b><br/>今年度前期の履修カルテ入力期間に入力していない場合は、前年度分（前の学年）を振り返って、入力してください。（3年生の欄に入力。）<br/>また、4年生前期を振り返って4年生の欄に入力してください。</p> <p><b>【科目等履修生】</b><br/>今年度前期の履修カルテ入力期間に入力していない場合は、前年度分（前年度）を振り返って、入力してください。（1年生の欄に入力）</p> |
| 5 | 教職を目指す上での課題・対策   | <p><b>【1～4年生及び科目等履修生】</b><br/>今年度前期の履修カルテ入力期間に入力していない場合は、今年度分を入力してください。</p>  |

③入力後は、必ず確定ボタンを押してください。また、一旦ログアウトして、再度ログインして、正しく登録されているか確認してください。

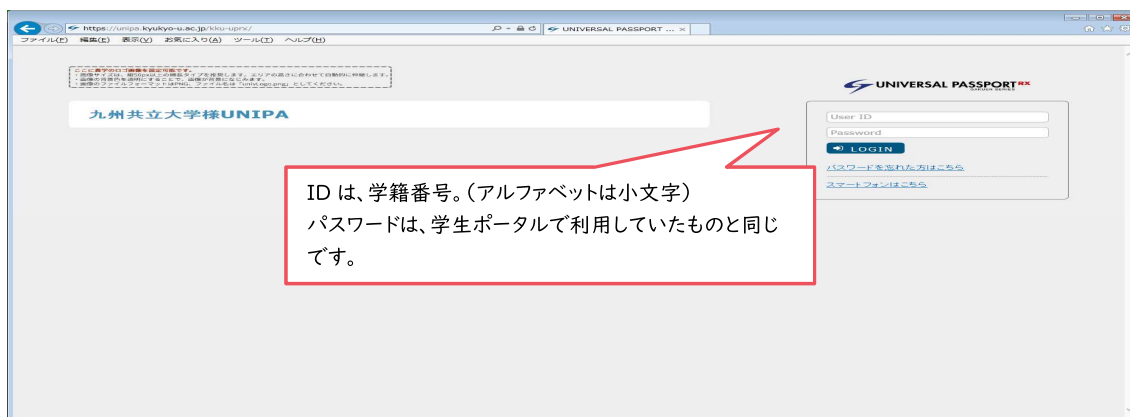
#### 入力期間

9月10日（水）9：00～9月30日（火）23：59

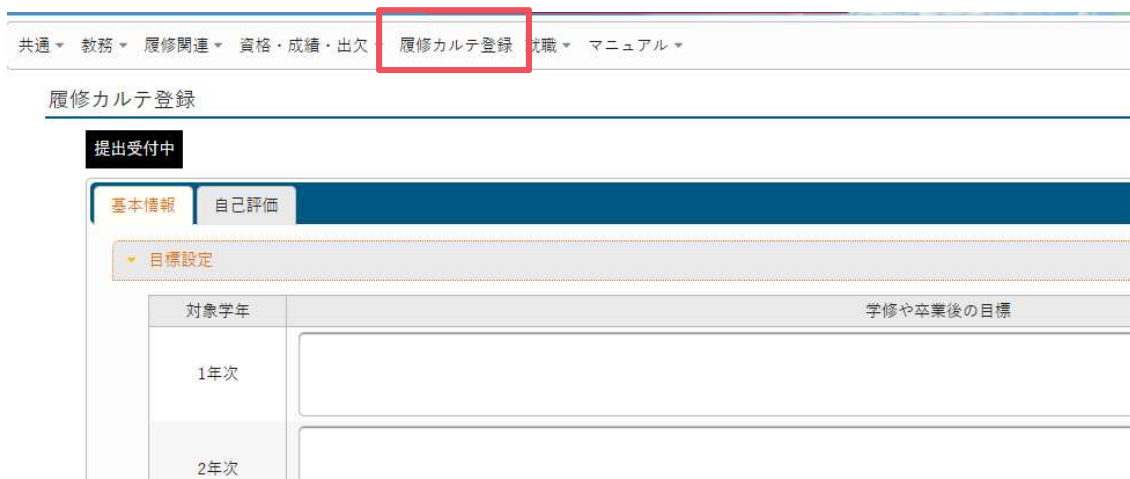
## 履修カルテ 操作説明書

1. UNIVERSAL PASSPORT にアクセスし、ID およびパスワードを入力。

URL⇒ <https://unipa.kyukyo-u.ac.jp/kku-uprx/>



2. 上部のメインメニューの【履修カルテ登録】を選択します。



### 3.【履修カルテ登録】画面が表示されます。

①『基本情報』タブを押下し、『目標設定』エリアを設定します。

提出受付中

[提出受付中]になっているときに  
学生は履修カルテの更新が可能です。

PDF/Excel 形式で履修カルテの  
ダウンロードが可能です。

一時保存

一定時間画面操作がない場合、ログアウトされ、  
保存を押していない入力内容は破棄されますので  
定期的に一時保存をしてください。

②『資格関連科目 修得状況』エリアでは、プルダウンから資格を選択すると、下部に資格関連科目  
で修得した科目の一覧が表示されます。

資格関連科目 修得状況

資格 教職希望(経済)

| 科目              | 単位数 | 修得年度学期   | 担当教員  | 評価 | 学修の振り返り |
|-----------------|-----|----------|-------|----|---------|
| 教科 社会・地歴        |     |          |       |    |         |
| 経済史             | 2.0 | 2023年度前期 | 新敏 拓生 |    |         |
| 教科 社会・公民        |     |          |       |    |         |
| 法律学概論 (国際法を含む。) | 2.0 | 2023年度前期 | 後藤 浩士 |    |         |
| 民法 (債権)         | 2.0 | 2023年度後期 |       |    |         |

・学修の振り返りを入力してください。  
・入力可能文字数は200文字までです。

③『学外活動に関する記録』エリアを設定します。行追加をクリックすると入力エリアが表示されます。

学外活動に関する記録

行追加

| 活動期間                    | 活動内容/総括                         |
|-------------------------|---------------------------------|
| 2019/09/02 ~ 2019/09/06 | ・社会福祉施設にて毎日の食事の世話や、入浴の際の補助を行った。 |

④『自己評価』タブを押下し、『必要な資格能力についての自己評価』エリアを設定します。

資格プルダウンから資格を選択し、各指標の自己評価を入力します。

基本情報 **自己評価**

必要な資格能力についての自己評価

資格: 教員免許状・スポーツカルテ

A: 目標達成度80%以上 (達成している) B: 目標達成度60%以上80%未満 (達成に近づきつつある) C: 目標達成度40%以上60%未満 (中間的段階である) D: 目標達成度20%以上40%未満 (初歩的段階から進歩) E: 目標達成度20%未満 (初歩的段階)

| 評価分類        | 評価項目              | 指標                              | 1年次 | 2年次 | 3年次 |
|-------------|-------------------|---------------------------------|-----|-----|-----|
| 学校教育についての理解 | 教職の意義・役割          | 教職の意義、理念を理解しているか                |     |     |     |
|             | 教育史、教育思想についての素養   | 教育の歴史、教育思想について基礎的な素養を修得できているか   |     |     |     |
|             | 学校教育の社会的役割についての理解 | 学校教育の社会的責務、教員の職務内容を理解しているか      |     |     |     |
| 児童生徒に対する責務  | 教師としての責務          | 児童・生徒に対する教師としての責務を理解しているか       | A   |     |     |
|             | 心理・発達論的な理解        | 児童・生徒を心理・発達論的知識で理解する素養を修得できているか | B   |     |     |
|             |                   |                                 | C   |     |     |
|             |                   |                                 | D   |     |     |
|             |                   |                                 | E   |     |     |

以下の項目の自己評価を入力して下さい。

A 目標達成度80%以上 (達成している)  
 B 目標達成度60%以上80%未満 (達成に近づきつつある)  
 C 目標達成度40%以上60%未満 (中間的段階である)  
 D 目標達成度20%以上40%未満 (初歩的段階から一定の進歩がみられる)  
 E 目標達成度20%未満 (初歩的段階)

⑤『教職を目指す上での課題・対策』エリアを設定します。

教職を目指す上での課題・対策

| 対象学年 | 教職を目指す上での課題・対策 |
|------|----------------|
| 1年次  |                |
| 2年次  |                |
| 3年次  |                |

⑥履修カルテの入力が完了したら【確定】をクリックしてください。

一時保存

○ 確定

一時保存だけでは提出されないため、必ず確定を押してください。

## 教職課程に関する今後のスケジュール等

**【免許状発行までの日程】**（申込時期等については変更される可能性がありますので、UNIPA を随時確認するようにしてください。また、介護等体験および教育実習については、個人毎に実施日が異なります。）

| 日 程           | 内 容   |
|---------------|---|
| 2 年次 9 月      | 教職課程履修者（2 年生）取得希望免許状調査実施（経済学部生のみ）   |
| 2 年次 1 月      | 教育職員免許状取得希望者事前調査（2 年生教職履修者全員対象）<br>介護等体験（特別支援学校）の申込（小・中一種免許取得希望者のみ）<br>介護等体験（社会福祉施設）の申込（小・中一種免許取得希望者のみ） |
| 3 年次 4 月～     | 教育実習承諾願提出（大学より各実習校へ発送）  |
| 3 年次 4 月      | ガイダンス   |
| 3 年次 4 月～6 月  | 教職課程履修継続願提出および教職課程履修費納入   |
| 3 年次 5 月～6 月  | 教育実習内諾説明会 ※4 年次に実習予定の学生対象   |
| 3 年次 5 月～6 月  | 介護等体験（福祉施設の受入先決定）の説明会（小・中一種免許取得希望者のみ）   |
| 3 年次 7 月      | 介護等体験（特別支援学校）受入先決定  |
| 3 年次 8 月～     | 介護等体験実施（社会福祉施設 5 日間 小・中一種免許取得希望者のみ）   |
| 3 年次 9 月～     | 介護等体験実施（特別支援学校 2 日間 小・中一種免許取得希望者のみ）   |
| 3 年次 9 月      | ガイダンス   |
| 3 年次 9 月～     | 3 年次教育実習（2 週間又は 4 週間）   |
| 3 年次 3 月頃～    | 教員採用試験申込（各自）  |
| 4 年次 4 月～     | 教育実習承諾願提出（大学より各実習校へ発送）※4 年次に実習予定の学生対象   |
| 4 年次 4 月      | ガイダンス   |
| 4 年次 5 月～     | 4 年次教育実習（2 週間又は 4 週間）   |
| 4 年次 9 月      | ガイダンス   |
| 4 年次 9 月～10 月 | 教育職員免許状授与願 申請手続   |
| 4 年次 11 月     | 教育職員免許状授与願 内容確認手数料納付<br>免許状 1 通につき 3,600 円の予定（成績証明書発行手数料含）  |
| 4 年次 卒業式      | 免許状授与   |

### 【教職課程履修者（2 年生）取得希望免許状調査について（対象：経済学部 2 年生）】

経済学部 2 年生については、学生ポータルサイト（UNIPA）のアンケート機能により、取得希望免許状の調査を行いますので、9 月 16 日（火）～9 月 30 日（火）の期間に調査に回答するようにしてください。

学生ポータルサイト（UNIPA）>共通>アンケート回答>教職課程履修者（2 年生）取得希望免許状調査について（対象：経済学部 2 年生）

### 【介護等体験について】

小学校・中学校の免許を取得する場合、教育職員免許法にて「障害者、高齢者への介護、介助、交流等の体験」を行うことが条件となっており、これにより社会福祉施設 5 日間、特別支援学校 2 日間、合計 7 日間(以上)の介護等体験が課されます。九州共立大学では原則 3 年次に実施しています。

介護等体験においては、申込み後の辞退および日程変更はできません。また、申し込み期限後の追加申込みもできません。なお、社会福祉施設（5 日間）での介護等体験は、実施時期と他の予定が重ならないようにしてください。

介護等体験は、将来教員となる強い熱意を持った小学校および中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者のために設けられた制度であり、単に免許状を取得するための制度ではありません。

介護等体験にあたっては、障害者や高齢者とふれあうことで、その体験を通して理解を一層深め、知識を身につける機会としてください。

**注意：遅刻・無断早退・無断欠席・不適切な発言や携帯電話の使用・服装の乱れ等の理由により介護等体験終了後に不適格とされ証明書が発行されない場合があります。このようなことの無いよう、自己の責任を十分認識した上で取り組んでください。**

### 【教職課程の継続について】

九州共立大学では、教員になることを第一の目標とした者にのみ教職課程の履修を許可しています。2 年次の 1 月に継続の意思を確認しますので、それまでに教職課程を継続するか否かを考えておいてください。

3 年次になって、介護等体験を取りやめることはできません。また、教育実習の内諾をお願いした後に取りやめることもできません。

# 教育実習について

教育実習は、教員をめざす学生が教壇に立ち、教員としての業務を体験する実習科目です。通常の実習科目と異なるのは、実習場所が大学内ではなく、外部の中学校や高校で行う点です。そのため、教育実習を履修するために、まず授業体験を受け入れてくれる中学校や高校（以下、実習校）を決める必要がありますが、実習校にとって教育実習は、授業進行の遅れや指導教員の負担につながるなど、必ずしも歓迎できるものではないところがあります。

しかしながら、教員育成という立場から、実際には多くの学校が快く教育実習を受け入れていますので、教育実習を履修する学生は、教員になるという強い意思と実習校に対する感謝の念をもって教育実習に臨んでほしいと思います。

## 【教育実習における留意事項】

実習校は、皆さんが将来必ず教員になることを前提に、実習の受け入れをしています。そのため、実習にあたっては以下のことに留意してください。

### (1) 教育実習先について

実習受け入れは、実習校と九州共立大学（以下、本学）の学校間の契約として成立します。つまり、本学は公的に実習生を実習校に送ることから、実習生個人の判断で実習先を変更したり、取りやめたりすることはできません。

※実習について相談すべきことが生じたときは、まずは本学の教職担当教員もしくは教務課に相談してください。実習校に直接相談はしないでください。

### (2) 教育実習日程について

内諾(仮契約)の時点で決定した実習日程は、いかなる理由があっても変更できません。また、教育実習期間中に、課外活動の大会や就職試験等が重なっても、実習校にこのような理由により休みを申し出ることはできません。したがって、教育実習の日程については、そうした個人的な用事と重ならないか、各自が事前に十分な注意を払う必要があります。なお、内諾の日程については、各自、教務課で確認するようにしてください。

### (3) 教育実習期間中の就職活動および課外活動について

教育実習は、教員になることを前提にしていますので、教育実習期間中の就職活動および課外活動はできません。

### (4) 実習校の正式な決定について

実習校から内諾書が届いた時点で、本学との仮契約の状態になります。その後、実習年度の4月に本学より実習校に承諾申請をおこなうことで、正式の契約となります。

## 【補足事項】

3年生後期終了時までには、教育実習の内規に合格できない場合、その後、内規に合格すれば、卒業後に「科目等履修生」として、「教育実習」を履修することができます。「科目等履修生」については、教務課に相談すること。

※上記の通り、教育実習は実習校と本学の学校間での契約であるとともに、実習校のご厚情により成り立つものです。安易な教育実習の辞退や準備や心構えの不足した状態で実習に臨むことは多くの関係者へ多大なご迷惑になることを肝に銘じ、真摯に取り組むことを誓ってください。

以上

## 教職課程履修要件内規(令和6年度入学生用)の改正について

近年の教員採用試験の早期化等を踏まえ、本学では、令和6年度入学生より、3年次後期で教育実習を実施することになりました。このため、入学時(令和6年度前期ガイダンス)に配付した「教職課程履修要件内規(令和6年度入学生用)」についても、3年次後期の教育実習を想定して改正いたしますので、以下のとおりお知らせいたします。

教育実習実施の前年度終了時には、以下の教職課程履修要件内規に基づいて審査が行われますので、所属する学部・学科ごとに定められた要件を確認してください。また、誓約書に反する行動等があった場合や、実習校から受入れにふさわしくないと判断された場合も、教育実習を履修することができなくなりますので、注意してください。

## 経済学部 経済・経営学科 中学校・高等学校教育実習のための教職課程履修要件

3年次後期実習の実施に向け、以下の(1)から(5)の全てに該当すれば、実習の実施を認める。

- (1) 原則として、2年次終了時に通算GPAが2.0以上であること。
- (2) 原則として、2年次終了時に下記の科目の単位を修得していること。
  - ①(教科に関する専門的事項)から、教免必修科目(教)を含む16単位以上<sup>※1</sup>
  - ②社会科・公民科教育法(中一種社会、高一種公民 希望者のみ)<sup>※2</sup>
  - ③教職専門科目<sup>※3</sup>(以下の科目をすべて修得済みであること。)教職論、教育原論、教育心理学、教育制度論、特別支援教育概論、教育課程論、教育相談
  - ④免許法施行規則第66条の6<sup>※4</sup>の科目(下記の科目をすべて修得しておくことが望ましい。)現代国家と法(日本国憲法)、健康の科学、スポーツAまたはB、英語コミュニケーションI・II、情報処理演習I・II
- (3)(各教科の指導法)中学校実習を行う者は、2年後期の社会科・公民科教育法と合わせ、3年前期の社会科・地理歴史科教育法を修得していること。高校で商業の実習を行う者は、3年前期の商業科教育法を修得していること。
- (4)教育実習事前事後指導(中・高)に関する事前指導を3年前期に受けていること。
- (5)学則第39条に抵触し懲戒処分を受けた者は、九州共立大学教職課程委員会において、実習参加への諾否を審議する。

## スポーツ学部 スポーツ学科 中学校・高等学校教育実習のための教職課程履修要件

3年次後期実習の実施に向け、以下の(1)から(5)の全てに該当すれば、実習の実施を認める。

- (1) 原則として、2年次終了時に通算GPAが2.0以上であること。
- (2) 原則として、2年次終了時に下記の科目の単位を修得していること。
  - ①体育実技より6単位以上(うち、教免必修科目4単位以上を修得していること。)
  - ②保健体育科教育法I・II
  - ③教職専門科目<sup>※3</sup>(以下の科目をすべて修得済みであること。)教職論、教育原論、教育心理学、教育制度論、特別支援教育概論、教育課程論、教育相談
  - ④免許法施行規則第66条の6<sup>※4</sup>の科目(下記の科目をすべて修得しておくことが望ましい。)現代国家と法(日本国憲法)、英語コミュニケーションI・II、情報処理演習I・II、【体力トレーニング論(3年前期に修得が必要)】
- (3)(各教科の指導法)3年前期の保健体育科教育法IIIを修得していること。
- (4)教育実習事前事後指導(中・高)に関する事前指導を3年前期に受けていること。
- (5)学則第39条に抵触し懲戒処分を受けた者は、九州共立大学教職課程委員会において、実習参加への諾否を審議する。

### スポーツ学部 スポーツ学科 養護実習のための教職課程履修要件

3年次後期の実習の実施に向け、以下の(1)から(4)の全てに該当すれば、実習の実施を認める。

- (1) 原則として、2年次終了時に通算 GPA が 2.0 以上であること。
- (2) 原則として、2年次終了時に下記の科目の単位を修得していること。
  - ① (養護に関する科目) より 10 単位以上  
衛生学及び公衆衛生学、養護概説、解剖生理学、予防医学、看護学Ⅰ、看護学Ⅱ、救急処置、学校保健Ⅰ (学校安全を含む。)、健康相談活動、栄養学 (食品学を含む。)、精神保健、看護学実習Ⅰ
  - ② 教職専門科目<sup>\*3</sup> (下記の科目から 8 単位以上修得していること。)  
教職論、教育原論、教育心理学、特別支援教育概論、教育制度論、教育課程論、道徳・特別活動教育論 (総合的な学習の時間を含む。)、教育相談
  - ③ 免許法施行規則第 66 条の 6<sup>\*4</sup> の科目 (下記の科目をすべて修得しておくことが望ましい。)  
現代国家と法 (日本国憲法)、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ、情報処理演習Ⅰ・Ⅱ、  
【体力トレーニング論 (3 年前期に修得が必要)】
  - ④ 臨床実習Ⅰ、夏期の病院実習を済ませていること。
- (3) 事前事後指導 (養護) に関する事前指導を 3 年前期に受けていること。
- (4) 学則第 39 条に抵触し懲戒処分を受けた者は、九州共立大学教職課程委員会において、実習参加への諾否を審議する。

### スポーツ学部 こどもスポーツ教育学科 小学校教育実習のための教職課程履修要件

3年次後期の実習の実施に向け、以下の(1)から(4)の全てに該当すれば、実習の実施を認める。

- (1) 原則として、2年次終了時に通算 GPA が 2.0 以上であること。
- (2) 原則として、2年次終了時に下記の科目の単位を修得していること。
  - ① (教科に関する専門的事項) より 10 単位以上  
国語科教育概論 (書写を含む。)、社会科教育概論、算数科教育概論、理科教育概論、児童英語概論、音楽科教育概論、体育科教育概論
  - ② (各教科の指導法) より 6 単位以上  
国語科指導法、社会科指導法、算数科指導法、理科指導法、図画工作指導法
  - ③ 教職専門科目<sup>\*3</sup> (下記の科目から 8 単位以上修得していること。)  
教職論、教育原論、教育心理学、特別支援教育概論、教育制度論、教育課程論、教育相談
  - ④ 免許法施行規則第 66 条の 6<sup>\*4</sup> の科目 (下記の科目をすべて修得しておくことが望ましい。)  
現代国家と法 (日本国憲法)、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ、情報処理演習Ⅰ・Ⅱ、  
【体力トレーニング論 (3 年前期に修得が必要)】
- (3) 教育実習事前事後指導 (小) に関する事前指導を 3 年前期に受けていること。
- (4) 学則第 39 条に抵触し懲戒処分を受けた者は、九州共立大学教職課程委員会において、実習参加への諾否を審議する。

### スポーツ学部 こどもスポーツ教育学科 中学校・高等学校教育実習のための教職課程履修要件

4年次実習の実施に向け、以下の(1)から(5)の全てに該当すれば、実習の実施を認める。

- (1) 原則として、3年次終了時に通算 GPA が 2.0 以上であること。
- (2) 原則として、3年次終了時に下記の科目の単位を修得していること。
  - ① 体育実技より 5 単位以上 (うち、教免必修 4 単位を修得していること。)
  - ② 教職専門科目<sup>\*3</sup> (下記の科目をすべて修得していること。)  
教職論、教育原論、教育心理学、特別支援教育概論、教育制度論、教育課程論、道徳教育指導法 (※中学校実習を希望する者)、教育方法論 (情報通信技術の活用を含む。)、特別活動・総合的な学習の時間指導法、生徒・進路指導論、教育相談
  - ③ 免許法施行規則第 66 条の 6<sup>\*4</sup> の科目 (下記の科目をすべて修得していること。)  
現代国家と法 (日本国憲法)、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ、情報処理演習Ⅰ・Ⅱ、体力トレーニング論
- (3) (各教科の指導法) 保健体育科教育法Ⅰ～Ⅳを段階的に履修し、すべて修得していること。
- (4) 教育実習事前事後指導 (中・高) に関する事前指導を 3 年後期に受けていること。
- (5) 学則第 39 条に抵触し懲戒処分を受けた者は、九州共立大学教職課程委員会において、実習参加への諾否を審議する。

- ※1 商業科の教免必修科目「職業指導」を除く。
- ※2 社会科・公民科教育法（中一種社会、高一種公民 希望者のみ）とあるが、中学校における教育実習を行う予定の者は、3年前期の「社会科・地理歴史科教育法」を必ず履修すること。また、高校における教育実習において「地理歴史科」で教育実習を予定している者も同様とする。
- ※3 教職専門科目とは、教職課程履修規程の別表ア～クに定める（教育の基礎的理解に関する科目）、（道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目）、（教育実践に関する科目）の科目に定める科目を指す。
- ※4 免許法施行規則第66条の6とは、教職課程履修規程の別表ケに定める、「現代国家と法（日本国憲法）」、「健康の科学」経済のみ、「体力トレーニング論」スポーツのみ、「スポーツAまたはB」経済のみ、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」の科目を指す。